

議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の生活に直結した問題を審査しています。どなたでも傍聴できますので、お気軽においでください。団体での傍聴の場合は、あらかじめ議会事務局にお問い合わせください。

令和元年第4回定例会の日程は、12月10日（火）～13日（金）の予定です。開会は10時からとなります。（終了時間は、議案数、一般質問者数等により変わります。）

第4回議会定例会予定表

月 日	曜 日	会 議 名	内 容
12月10日	火	本会議	行政報告、議案審議、陳情・請願
12月11日	水	本会議	一般質問
		委員会	陳情・請願の審査
12月12日	木	委員会	付託議案の審査
12月13日	金	委員会	付託議案の審査・まとめ
		本会議	付託議案の審議等



☆議会を傍聴するには

議場入り口に設置している受付票に、住所、氏名、年齢をご記入のうえ、記入した受付票を箱に入れてからお入りください。

☆傍聴にあたっての注意

- ・指定された席に、ご着席ください。
- ・帽子はお取りください。また、杖、傘、棒類の携帯はできません。
- ・公然と可否を表明したり、会議を妨げる行為、または議場の秩序を乱す行為は禁止します。
- ・飲食、禁煙並びに携帯電話の使用はできません。
- ・写真撮影は原則禁止とします。

秋田県生活センターの 「出前講座」をご活用ください

秋田県生活センター（北部消費生活相談室）では、消費者トラブルの未然防止や食品表示についての出前講座を行っていますので、身近な学習等に是非ご活用ください。

【講座テーマの例】

- ・消費者トラブルの事例と消費者を守る仕組み
- ・暮らしに役立つ食品表示 など

内容、時間などご希望に合わせますので、まずはお問い合わせください。

【費用等】

費用は生活センターで負担します。
主催者では「会場の確保のみ」をお願いします。

【申込・お問い合わせ先】

秋田県生活センター北部消費生活相談室
☎0186-45-1041

／引き続き販売しています／ 『藤琴豊作踊り写真集 2019』

まだまだ写真集販売中です！

暑かった今年の祭りを今一度感じてください！
遠方の友人、知人への贈り物にもオススメです♪

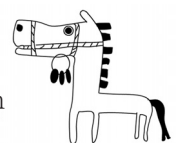
【価 格】800円／冊（A4版／40ページ）

【販売場所】理容なら（藤里町藤琴字藤琴20-4）
で販売中です。

※定休日：月曜日、第1・3日曜日

【お問い合わせ先】

駒じょプロジェクト
メール：komajyo.pj@gmail.com



★この事業は「藤里町みんなでまちづくり事業交付金」を活用しています。